

江東区はあなたの子育てを応援します

江東区では、保護者と子どもが安心して毎日を過ごせるよう、妊娠・出産から乳幼児期、学齢期まで、切れ目なく子育てを支える体制を整えています。相談しやすい身近な窓口や、親子で遊べる遊び場の整備、成長に合わせた支援など、地域でつながる子育て環境づくりのため、さまざまな施策を進めています。これからも江東区は区民一人ひとりに寄り添った施策を推進し、あなたの子育てを応援していきます。

圏子ども家庭支援課 子育て支援係 ☎03-3647-9230 📠03-3647-9196

相談 **ゆりかご面接**

安心して出産を迎えていただくため、保健師等の専門職員が妊婦の方全員に面接を行います。出産前に面接を受けた妊婦の方に、プレゼントをお贈りします。

給付 **出産・子育て応援給付金**

出産前に「出産応援給付金(妊婦1人あたり5万円)」、出産後に「子育て応援給付金(お子さん1人あたり5万円)」の原則2回に分けて給付します。

保育 **ベビーシッター利用支援**

未就学児を養育する保護者に、都が認定するベビーシッター事業者の一時保育サービス利用料の一部を補助します。4月からは、ひとり親家庭のお子さんや障害児の利用上限時間を144時間から288時間に拡大するほか、障害児は対象を小学校6年生までに拡充します。



保育 **こうとう家事・育児サポート**

3歳未満のお子さんを養育しているご家庭に対して、訪問支援者を派遣し、日常の家事や育児等のサポートをします。

教育 **朝の居場所づくり**

小学校開門までの間、お子さんが安心して過ごせる居場所を学校施設内に確保し、見守りを行うことで学校始業前の安全な居場所を提供します。

教育 **学習用ICT端末貸与**

区立小中学校等の子どもたちに学習用ICT端末を貸与しています。4月から新しい端末になり、画面とキーボードが取り外せ、軽く持ち運びやすいタブレットとしても使えます。




妊娠

出産

乳児

幼児

小学生

中学生

相談 **新生児訪問**

出生通知票による届け出をもとに、助産師または保健師がご家庭を訪問し、育児や産後の体調などの相談をお受けします。

給付 **バースデーサポート**

1歳を迎えるお子さんを育てるご家庭へ子育てに関するアンケート等を送付します。回答されたご家庭にはギフトカードを配付。回答内容により保健相談所の保健師等が相談に応じます。

保育 **リフレッシュひととき保育**

在宅で子育てをしている保護者の皆さんのリフレッシュを目的として、保育園、幼稚園に在籍していない生後6か月～就学前までのお子さんを子ども家庭支援センターで一時的にお預かりします。

保育 **児童館一時保育サービス**

一部の児童館で、保育園、幼稚園に在籍していない生後6か月～就学前までのお子さんを一時的にお預かりします。

教育 **体験学習の充実**

区内施設の魅力を十分に感じてもらうため、区立小中学校等に通う子どもたちを対象に、有明四季劇場(中学校1年生)とTOKYO GLOBAL GATEWAY(小学校5年生・中学校2年生)を活用した体験活動を行っています。令和8年度からは、東京辰巳アイスアリーナでのアイススケート体験の対象をすべての区立小学校等の4年生に拡大します。



相談 **SNSでの教育相談**

5to9マンデーなんでもチャット相談

区立小中学校・義務教育学校に在籍するお子さんが、悩みごとや困っていることをLINEやウェブサイト、学習用ICT端末を通じて、チャットで気軽に相談できます(毎週月曜日)。

江東区では他にもさまざまな子育て支援を行っています

詳細はこちら



相談 **子ども家庭支援センターの数 23区中1位**

現在8か所ある子ども家庭支援センター「みずべ」は、子育て相談や親子でゆっくり遊べる「子育てひろば」、お子さんの一時預かり「リフレッシュひととき保育」を行う、地域の身近な子育て応援の場所です。子育てに役立つさまざまなプログラムや講座も数多く行っています。また、相談は乳幼児のお子さんを持つ保護者だけでなく、妊娠期のプレパパ・プレママから18歳までのお子さん本人まで広く受け付けています。令和10年度には富岡地区に、令和13年度以降には潮見地区に整備される子ども家庭向け複合施設内に新たなセンターを整備予定です。ぜひ一度お近くのみずべにお越しください。




遊び場 **都内最大の大型遊具を若洲公園へ整備(令和9年3月竣工予定)**

江東区には、親水公園、歴史・文化を伝える公園、親子で遊べる公園等、多様な公園があります。現在、若洲公園では都内最大の大型遊具を整備するほか、再生可能エネルギー設備の導入によってCO₂排出量実質ゼロを達成する“江東区版ゼロカーボンパーク”の実現に向けたリニューアール工事を進めています。公園の新たなシンボルとなる大型遊具には子どもたちのイラストを取り入れた「キッズアート階段」を設置するとともに、遊び空間や日陰をつくるなど、親子で楽しめる公園になります。工事は令和9年3月に完了し、4月にオープニングイベントを開催する予定です。



保育 **新規事業** **子ども誰でも通園制度「あずかーる」の開始**

令和6年7月から試行的に未就園児の定期的な預かり事業「あずかーる」を行ってきました。4月からは「子ども誰でも通園制度」として新たにスタートします。子ども誰でも通園制度は保護者の就労状況に関わらず、お子さんを月一定時間保育施設に預けることができる制度です。保育の専門職がいる環境でさまざまな経験ができ、同世代の子どもと関わる機会を得ることができます。利用対象児童は、0歳6か月～2歳児クラスの保育所等を利用していないお子さんで、利用可能時間は月40時間まで(3歳に達した児童は月30時間まで)となり、無償で利用できます。利用方法の詳細は区HPをご覧ください。




教育 **新規事業** **小中学校の修学旅行・移動教室の無償化**

文化や自然に親しめる豊かな体験活動を平等に提供することで、子どもたちの豊かな心の育成につなげるため、区立小中学校等で実施する宿泊行事にかかる費用を実質無償化します。小学校の夏季施設行事と移動教室、中学校の移動教室と修学旅行、小中学校の特別支援学級の合同宿泊行事において、これまで保護者の皆さんが負担してきた費用を、所得制限なしで区が補助します。また、公立の特別支援学校に通うお子さんがいる世帯に対しても、負担している費用相当分を補助します。

